日ごろから正しい分別を心掛けて

不要になったものはきちんと分別することで、ごみの減量や再生資源の収集量の増加などが期待できます。今回は、紙類、衣類・布類の分別方法をお知らせします。

地区ごとに月2回収集します

市では、紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）、衣類・布類を資源物として回収しています。

ところが、ダンボールや布などの、資源物として回収できるものが可燃ごみの指定袋に入れて出されている場合があります。

紙類、衣類・布類には指定袋がありません。分別方法（下表）に注意して収積所へ出してください。

汚れや臭いのあるものは「可燃ごみ」に

紙類、衣類・布類でも、汚れや臭いが付着しているものはリサイクルできません。

汚れたものが混じると汚れが移り、ほかのものまでリサイクルできなくなります。汚れや臭いが付着しているものは「可燃ごみ」（青色の指定袋）で出してください。

分類	種類	出し方		「可燃ごみ」として出すもの
紙類	新聞（チラシ含む）	同じ大きさに揃える	○種類ごとにまとめて、ひもで十文字にしばって出す ○紙ひも、ビニールひもを使い、粘着テープは使わない ○雨の日でも、ビニール袋に入れずに出す	○汚れのあるもの ○臭いのあるもの（洗剤の箱など） ○アルミコーティングされているもの ○感熱紙 ○防水加工紙 ○シール など
	雑誌（週刊誌・漫画本など）			
	ダンボール	つぶす		
	紙パック	洗ってはさみで切り開いて乾かす		
	雑がみ（お菓子の箱など）	小さな雑がみは、紙袋に入れ、紙袋の上から十文字にしばる		
衣類・布類	スーツ・ジャンパー・セーター・和服・ワイシャツ・ブラウス・Tシャツ・ズボン・スカート・マフラー・スカーフ・ハンカチ・タオル・毛布・シーツなど（洗濯し、乾燥してあるもの）	○雨にぬれないように、透明なビニール袋に入れて出す ○ベルト・バッジなどは外す		○汚れのあるもの ○臭いのあるもの ○ぬれているもの ○布団 ○ウレタン ○座布団 ○レインコート ○毛皮 など

それぞれの資源物は次の通りリサイクルされます。

○新聞…新聞・週刊誌
○雑誌・ダンボール…ダンボール
○紙パック…ティッシュペーパー・トイレットペーパー
○雑がみ…紙箱・ダンボール
○衣類…中古衣料として東南アジアなどに輸出され、そのまま再使用
○布類…機械の油を拭き取る工業用の雑巾

※くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。